

視察・研修報告（住民主体の活動について）

【報告 1】

新しい総合事業に係る先進地視察（平成 27 年 7 月 23 日（木））

流山市「高齢者ふれあいの家」における住民主体の通いの場の取組み

視察者 介護保険課 相澤主査 渡辺主任

●「高齢者ふれあいの家」

- ・市民やNPO、町会等が自主的に空家などを活用して集いの場とし、様々な活動をするもの。
- ・市内に 16 か所

「平和台ふれあいの家 花みずき」

毎週 5 回実施（火～土曜日 10 時～16 時）

利用料 1 回 100 円

談話、情報交換、ミニサークル、ミニ教室、子供とのふれあい など

●「ながいき応援団」の派遣

- ・一定の研修を受けた市民（有償ボランティアに近い）
- ・ふれあいの家などに出向き、ながいき体操などの指導（1 回 2,500 円の報酬）

【報告 2】

住民主体の通いの場充実プロジェクト研修会（平成 27 年 9 月 24 日（木））

恵庭市における住民主体の通いの場の取組み（いきいき百歳体操）

参加者 介護保険課 渡辺主任 高齢福祉課 古口主任技師 稲葉主事

●平成 19 年から「いきいき百歳体操サポーター」を養成

- ・サポーターは講師や専門家ではなく「一緒に体操をする人」

●その後、サポーターが自主的に体操を行う団体等を立ち上げ

- ・市内に 25 か所
- ・住民なら誰でも参加可能、人数、回数、場所等は任意
- ・体操以外の活動をすることも可
- ・社会福祉協議会サロン事業の登録が可能

【報告 3】

北海道生活支援コーディネーター養成研修（平成 27 年 9 月 29 日（火））

池田町における住民主体の通いの場の取組み（ふまねっと運動）

参加者 介護保険課 相澤主査 渡辺主任

●平成 19 年「ふまねっとサポーターズいけだ」設立（町民が自主的に）

●サポーターが指導者となり「ふまねっと健康教室」を実施

- ・現在町会館等町内の 10 か所で実施

●総合事業へのふまねっと運動の活用（訪問型 C、通所型 C）